# 農業用水の社会的な性格

- 〇農業用水とは何か
- 〇水田用水の余剰化
- 〇潜在的な余剰水の活用

第5回 水資源政策の政策評価に関する検討委員会 宇都宮大学農学部 水谷 正一

# 農業用水とは何か(その1)

### 農業用水=灌漑用水+地域用水

灌漑用水: 水田用水、畑灌用水、営農用水

地域用水: 生活、環境、地場産業のための用水で

水利システムを使う

- 〇明治以降、法制度上<農業用水=灌漑用水>と解釈
- ○灌漑用水の機能を侵さない範囲で地域用水を認める
- 〇水利権では暗黙に「地域用水は灌漑用水に含まれる」と解釈

# 農業用水とは何か(その2)

# 地域用水の恵みが豊かな風土をつくる ー戸ノロ堰用水(福島県)の事例ー

《公》 市街地の雑用水、水路の希釈用水、弁天洞穴の景観用水、鶴ヶ城のお堀の水\*、市街地の消雪溝用水\*、若松市上水道\*、河東町上水道\*

《共》 防火用水(集落管理)

《私》 <u>水車用水</u>\*、御薬園の池水\*、養殖池用水、鑑賞池用水、発電用水\*、機関車給水\*、操車場の消雪溝用水\*

注: アンダーラインは過去にあった地域用水、\*は灌漑用水に水量独立な地域用水

# 農業用水とは何か(その3)

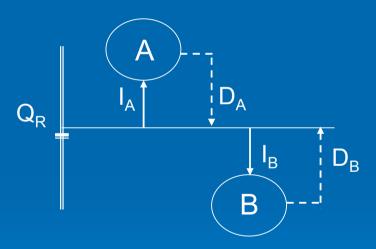
地域用水は<生存権的資源>あるいは <環境権的資源>であり、水利施設を使 うため社会的コストが廉価

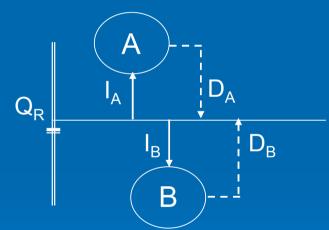
灌漑用水はく生産的資源>

両者の特性を考慮した水利制度の確立を

# 水田用水の余剰化(その1)

## 反復利用の評価が重要





 $Q_R = I_A$ 、もし $D_A > I_B$ ならば。

反復利用があれば、ブロックAに灌漑用水が供給されるとブロックBも灌漑可能

$$Q_R = I_A + I_B$$

反復利用がないと、二つのブロックを合わせた灌漑用水が必要

## 水田用水の余剰化(その2)

## 反復利用の解消による需要増 水田潰廃による需要減

#### 《需要增》

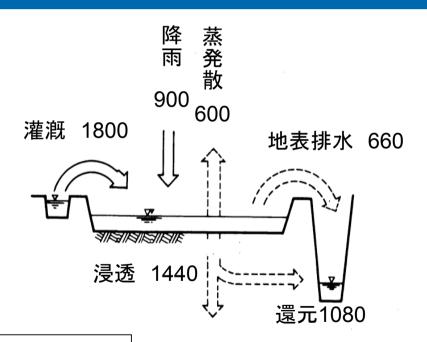
- ▶灌漑排水事業+水資源開 発による利水安全度の向上
- ▶圃場整備事業の急拡
- ▶反復利用の解消

#### 《需要減》

- ▶水田面積の減少(1963 年の340万haから2003年 の260万haへ)
- ➤水稲作付面積の減少 (1968年の313万haから 2003年の167万haへ)

## 水田用水の余剰化(その3)

## 水田レベルの水収支は単純



灌漑期間:120日

単位:mm

深部浸透 360

Oもし、水田が無くなると蒸発散600mm深部浸透360mmすなわち、8mm/日が、余剰化。

○地表排水と還元は排水 義務量であり、減らせない。

## 水田用水の余剰化(その4)

現在、全国で70億m³から140億m³ の潜在的な余剰水が春・夏期に発生

- ○水田潰廃面積から推定 80万ha×8mm•d<sup>-1</sup>×120日=76.8億m<sup>3</sup>
- ○水稲作付面積の減少から推定 146万ha×8mm•d<sup>-1</sup>×120日=140億m<sup>3</sup>

# 潜在的な余剰水の活用(その1)

現行の制度下では、①上水への水利転用、②異常渇水時の融通

- ○1970年代から上水への水利転用が急拡大
- 〇平成6年渇水における水の融通
- ○渇水時における取水制限率の格差
- ○渇水時における農業用水間の調整

# 潜在的な余剰水の活用(その2)

## 新たな制度設計が不可欠

#### 《水需要》

- 〇環境権的資源としての水への対応(河川維持流量、 生態系保全、地下水涵養など)
- 〇生存権的資源としての水への対応(人口分散地区 の水確保、人口過剰地区の水による規制)

#### 《水供給》

- ○潜在的な余剰水の顕在化対策
- 〇ダム利水容量の縮小(工水も含む)